

# 大分県報

令和二年  
第一六八号  
十二月二十二日

（火曜日）

## 目次

### 告示

大分県税条例の規定による県税の申告等の期限の指定……………一

### ○告示

#### 大分県告示第七百四十二号

大分県税条例（昭和二十五年大分県条例第四十五号）第十二条第二項の規定により、令和二年八月二十五日付け大分県告示第四百七十七号において別途告示で定めることとされている期日は、その期限が令和二年七月四日から令和三年一月三十一日までの間に到来するものについて、令和三年二月一日とする。

令和二年十二月二十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞